

# いじめ対策の検討に係る取組について

## いじめ対策の検討経過

### 旭川市いじめ対策に関する庁内検討会議

本市におけるいじめの防止に関する組織体制の構築及び再発防止対策の検討

- 全体会議（4月～12月:3回）
- 部会（4月～12月:計10回） 条例・組織体制・地域連携の検討

### 旭川市いじめ対策に関する有識者懇談会

令和5年度にスタートするいじめ対策の「旭川モデル」構築に当たり、教育・心理・法律などで知見を有する専門家から意見を聴取

- 個別ヒアリング（7月～11月:計6回）
- 第1回会議（12月23日）

## 教育・行政・地域の連携による「旭川モデル」の構築

### いじめ対策専門部署の設置（案）【行政】

#### 組織体制

課相当以上の組織

- 事務職員(福祉職経験者等)  
【専門職の配置】
- 弁護士
- カウンセラー
- スクールソーシャルワーカー 等

#### 業務内容

- いじめに係る相談窓口
- いじめを受けた児童生徒及び保護者への支援
- 学校いじめ対策組織への支援（市教委の要請）
- いじめ防止の広報啓発，関係機関・地域住民との連携
- いじめ被害児童生徒の調査救済
- 不登校に係る相談支援

#### 市教委との連携

市教委のいじめに専属的に対応する組織と、市長部局のいじめ対策専門部署が、心身に苦痛を感じている児童生徒の情報を共有し、それぞれの専門性を生かして事案に対処することにより、学校だけでは解決が難しい事案などの困難ケースについて、被害児童生徒と保護者への支援や学校への適切な支援等に主体的に取り組み、重大事態に至る前の段階での早期解決を図る。

### 学校・教育委員会の体制強化【教育】

- いじめの早期発見に資する調査や相談体制の充実
- 教職員を対象とした事例研究を中心とした実践的な研修や指導助言
- いじめや人権に関わる学習や子どもの主体的取組の推進

### 関係機関や地域住民との連携【地域】

- 地域住民の見守りや声かけと、いじめ等の子どもの異変に関する情報提供によるいじめの未然防止と早期発見の推進
- 関係機関との連携によるいじめの未然防止と早期発見，早期解決の推進